

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況報告

No.	事業名	事業目的	事業内容	実績	効果
1	学校給食材料費高騰対応事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、原油価格・物価高騰による学校給食の食材費の高騰に対応するため、学校給食賄材料費を市で負担する。保護者負担を軽減することによって、経済的な支援を行う。	令和4年9月から令和5年3月までの学校給食について、一食あたり小学生30円、中学生40円の材料費を市が負担することで、保護者の負担軽減を図る。	市立小学校 一食26.44円×令和4年9月から令和5年3月までの提供給食数483,676食=12,788,389円 市立中学校 一食32.42円×令和4年9月から令和5年3月までの提供給食数225,363食=7,306,265円 合計20,094,654円	学校給食賄材料費を市で負担することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
2	学校給食費保護者負担軽減事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、原油価格・物価高騰によって家計を圧迫されている市立小中学校の保護者に対し、学校給食費の負担を軽減することによって、経済的な支援を行う。	令和4年9月から令和5年3月までの学校給食について、小学生1人あたり28200円（4700円×6ヶ月）、中学生1人あたり31200円（5200円×6ヶ月）の保護者の負担軽減を図る。	市立小学校児童 3,981人×4,700円×6か月 112,264,200円 市立中学生生徒 1,917人×5,200円×6か月 59,810,400円 牛乳アレルギーによる給食費減額対象額 403,530円 合計171,671,070円	学校給食費を市で負担することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
3	市内在住園児副食費保育料負担軽減事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、原油価格・物価高騰によって家計を圧迫されている市内在住児童の保護者に対し、保育料及び副食費の負担を軽減することによって、経済的な支援を行う。	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を利用する市内在住のすべての子どもの保育料と副食費を減免し、対象となる利用施設に対して減免相当額を市が補填給付を行う。 【実施期間】 令和4年9月分から令和5年3月分（7ヶ月間）	保育料、副食費の減免相当額給付費 ・保育料減免相当額 市内11施設、市外37施設 49,863,700円 ・副食費減免相当額 市内18施設、市外43施設 30,533,379円 合計80,397,079円	保育料及び副食費を減免することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
4	物価高騰対応子育て支援給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、電気・ガス・食料品等の価格高騰により家計を圧迫されている18歳以下子どもを養育している市内在住者に対し、子育て応援支援としての給付金を支給することによって、経済的な支援を行う。	18歳以下子どもを養育している市内在住者に対し、子育て応援支援としての給付金を支給する	物価高騰により家計を圧迫されている子育て世帯に支給する給付金 18歳以下の子ども 12,787人×20千円 255,740,000円 合計 255,740,000円	18歳以下子どもを養育している市内在住者に対して子育て応援支援金を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。